

大分県U I Jターン希望者面接支援補助金 大分県内企業インターンシップ支援補助金

県外在住の学生や
求職者の方へ！



交通費・宿泊費を補助！

※大分県で就職活動を行う場合

手続きは簡単！ 3STEP

STEP
1

- ・大分県内企業へ応募し、面接またはインターンシップを実施
- ・企業に「実施証明書」への記入・押印を依頼

STEP
2

- ・交付申請書／居住地の確認できる証明書／学生証や履歴書の写し／交通費等の領収書／実施証明書などを提出
- ※R4年度からオンラインでの申請も可能となりました！

STEP
3

- ・県から交付決定通知書を受領後、交付請求書の作成・提出

指定口座に補助金を振込

詳しくは県庁HPへ



日本一のおんせん県おおいた  味力も満載

■ 補助金の内容 ※補助は年度につき1人1回までの申請とします

《大分県U I Jターン希望者面接支援補助金》

- ・居住地と面接予定地の最寄駅を往復するために必要な公共交通機関（タクシーを除く）を使用した交通費実費
- ・宿泊費実費（10,800円を上限とする）1泊分
- ・補助率1/2以内

《大分県内企業インターンシップ支援補助金》

- ・居住地とインターンシップ実施地の最寄駅を往復するために必要な公共交通機関（タクシーを除く）を使用した交通費実費
- ・宿泊費実費（1泊あたり10,800円を上限とする）最大5泊分
- ・補助率1/2以内

■ 補助対象者 ※大分県外に居住していることが前提

《大分県U I Jターン希望者面接支援補助金》

- ・現在の勤務地が大分県外の者
- ・現在無職で、直近の勤務地が大分県外の者
- ・大分県外の学校（大学（院）・高専・短大・専門学校・高校等）の未就職卒業生
- ・大分県外の学校（大学（院）・高専・短大・専門学校等）に属し、卒業年次の者

《大分県内企業インターンシップ支援補助金》

- ・大分県外の学校（大学（院）・高専・短大・専門学校等）で修学している者

■ 申請に必要な書類 ※申請は当該年度の3月15日までです

《大分県U I Jターン希望者面接支援補助金》

- ・大分県U I Jターン希望者面接支援補助金交付申請書及び実績報告書
- ・居住地の確認できる公的証明書（運転免許証など）または公共料金の領収書の写し
- ・既卒者は履歴書の写し、学生は学生証の写し、在学証明書など
- ・公共交通機関及び宿泊先等への支払いを証する書類
- ・面接実施証明書
- ・大分県暴力団排除条例に基づく誓約書
- ・その他知事が必要と定める書類

《大分県内企業インターンシップ支援補助金》

- ・大分県内企業インターンシップ支援補助金交付申請書及び実績報告書
- ・居住地の確認できる公的証明書（運転免許証など）または公共料金の領収書の写し
- ・学生証の写し、在学証明書など
- ・公共交通機関及び宿泊先等への支払いを証する書類
- ・インターンシップ実施証明書
- ・大分県暴力団排除条例に基づく誓約書
- ・その他知事が必要と定める書類



■ 申請書類の提出先、お問い合わせ先

大分県商工観光労働部 雇用労働政策課 097-506-3332